



令和6年3月5日
海上保安庁

スリランカ沿岸警備庁に対する能力向上支援を実施(結果概要) ～自由で開かれたインド太平洋(FOIP)の実現に向けた取組を継続～

令和6年2月4日(日)～24日(土)の21日間、海上保安能力支援の専従部門であるMCT(Mobile Cooperation Team)2名、警備救難部環境防災課1名、機動防除隊2名の計5名をスリランカに派遣し、スリランカ沿岸警備庁(SLCG)職員に対する原油流出事故対応における能力向上支援を実施しました。

- 1 本派遣は、JICA技術協力事業の下、SLCGの油防除技術の向上を目的として、2014年から継続してきたものです。
今回は、「油防除技術を継続的・自立的にSLCG内で教育できる組織体制の構築」に重点を置き、油防除措置に関するSLCG内におけるインストラクター育成のための支援を行ってきました。
- 2 この結果、研修に参加したSLCG職員は、これまでの支援を通じて培った知識・技術を活用しながら、事案対応に関わる計画策定や計画の実行をはじめ、訓練後の自己分析やそれに伴う改善が行われ、インストラクターとして求められる知識・技術の取得はもとより、自国内へ「広げていく」素養についても醸成されてきていることを確認しました。
- 3 海上保安庁では、引き続きSLCGに対する能力向上支援を行うとともに、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、各国海上保安機関との連携・協力を強化し、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



機器を用いた油の評価



環境調査関係の座学



ガス検知器の取り扱い



研修職員との質疑応答



油回収装置 (K0-7) の運用訓練



派遣班と SLCG 研修員